

等級及び職制上の段階ごとの職員数 (平成28年4月1日現在)

イ 行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 主事補、主事の職務	11	10.9	主事補	4	28	27.7	係員
	(2) 技師補、技師の職務			主事	7			
2級	(1) 高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	9	8.9	主事	5			
	(2) 主任主事の職務			主任主事	3			
	(3) 高度の知識又は経験を必要とする技師の職務			社会福祉士	1			
	(4) 主任技師の職務							
3級	(1) 副主査の職務	8	7.9	主任主事	2			
	(2) 高度の知識又は経験を必要とする主任主事の職務			副主査	1			
	(3) 高度の知識又は経験を必要とする主任技師の職務			社会福祉士	1			
				生活相談員	1			
	副主査(再任用)	3						
4級	(1) 主査の職務	30	29.7	主査	30	30	29.7	主査
5級	(1) 係長の職務	20	19.8	係長	16	20	19.8	係長
	(2) 委員会又は出先機関の次長の職務			担当係長	1			
	(3) 担当係長の職務			次長	2			
	(4) 困難な業務を行う主査の職務			主査	1			
6級	(1) 課長補佐の職務	9	8.9	課長補佐	9	9	8.9	課長補佐
	(2) 委員会又は出先機関の課長補佐の職務							
	(3) 委員会又は出先機関の困難な業務を行う次長の職務							
7級	(1) 課長の職務	14	13.9	主幹	4	5	5.0	主幹
	(2) 会計管理者の職務			指導主事	1			
	(3) 委員会の事務局長又は出先機関の長の職務			課長	5	9	8.9	課長
				(4) 担当課長の職務	会計管理者	1		
				(5) 主幹の職務	事務局長	2		
				(6) 委員会又は出先機関の相当困難な業務を行う次長の職務	事務長	1		
合計		101	100.0		101	101	100.0	

※この表には、行政職給料表(一)を適用する企業職(水道事業)の4名を含みます。

※級別構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、これらの合計が100.0(%)にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数 (平成28年4月1日現在)

ロ 行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 用務員の職務 (2) 道路補修員の職務 (3) 給食調理員の職務 (4) 運転手の職務							主任 の職 以外
2級	(1) 主任用務員の職務 (2) 主任道路補修員の職務 (3) 主任調理員の職務 (4) 主任運転手の職務	1	10.0	主任用務員	1	10	100.0	主任 の職
3級	(1) 相当の経験を必要とする主任用務員の職務 (2) 相当の経験を必要とする主任道路補修員の職務 (3) 相当の経験を必要とする主任調理員の職務 (4) 相当の経験を必要とする主任運転手の職務	9	90.0	主任施設管理員 主任用務員 主任運転手	1 6 2			
合計		10	100.0		10	10	100.0	

※級別構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、これらの合計が100.0 (%)にならない場合があります。

ハ 教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	幼稚園の助教諭又は養護助教諭の職務					4	100.0	助教諭
2級	幼稚園の教諭又は養護教諭の職務	4	100.0	教諭	4			
3級	幼稚園の園長の職務							園長
合計		4	100.0		4	4	100.0	

※級別構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、これらの合計が100.0 (%)にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数 (平成28年4月1日現在)

二 医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務					2	66.7	医師
2級	高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務							
3級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	2	66.7	医師	2			
4級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う医長の職務							医長
5級	(1) 病院の長又は副院長の職務 (2) きわめて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務	1	33.3	副院長	1	1	33.3	副院長 院長
合計		3	100.0		3	3	100.0	

※院長には指定職給料表を適用しており、等級別基準職務表の適用外となるため、この表の人数には含まれません。

※級別構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、これらの合計が100.0 (%)にならない場合があります。

ホ 医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士、薬剤師、診療放射線、臨床又は衛生検査、物理療法、理学療法の業務の技師補の職務					12	100.0	技師補・技師・主任技師
2級	栄養士、薬剤師、診療放射線、臨床又は衛生検査、物理療法、理学療法の業務の技師の職務							
3級	栄養士、薬剤師、診療放射線、臨床又は衛生検査、物理療法、理学療法の業務の主任技師の職務	9	75.0	主任技師	9			
4級	高度の技術又は経験を必要とする栄養士、薬剤師、診療放射線、臨床又は衛生検査、物理療法、理学療法の業務の主任技師の職務	2	16.7	主任技師	2			
5級	相当高度の技術又は経験を必要とする栄養士、薬剤師、診療放射線、臨床又は衛生検査、物理療法、理学療法の困難な業務を分掌する主任技師の職務	1	8.3	主任技師	1			
6級	技師長の職務							技師長
7級	きわめて困難な業務を所掌する技師長の職務							
合計		12	100.0		12	12	100.0	

※級別構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、これらの合計が100.0 (%)にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数 (平成28年4月1日現在)

へ 医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務					29	80.6	技師・主任技師
2級	(1) 保健師の職務 (2) 看護師の職務 (3) 困難な業務を処理する准看護師の職務	5	13.9	技師	5			
3級	(1) 主任保健師の職務 (2) 主任看護師の職務 (3) 主任准看護師の職務	24	66.7	主任技師	24			
4級	(1) 困難な業務を処理する主任保健師の職務 (2) 困難な業務を処理する主任看護師の職務 (3) 高度な知識経験に基づく困難な業務を行う主任准看護師の職務 (4) 係長の職務	5	13.9	主任技師 副看護師長	3 2	5	13.9	係副 長看護 主師 任長
5級	(1) 看護師長の職務 (2) 課長補佐の職務	2	5.6	看護師長 課長補佐	1 1	2	5.6	課看護 長補師 佐長
合計		36	100.0		36	36	100.0	

※級別構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、これらの合計が100.0 (%)にならない場合があります。